

『しあわせの架け橋』の特徴とイメージ図について

「しあわせの架け橋」は一生の死亡保障という終身保険の機能に加えて、みなさまのさまざまな想いにお応えします。

Point 1 米ドル・豪ドル・ユーロの3種類の外貨から選んで運用することができます

- 米ドル、豪ドル、ユーロの3種類の外貨より、契約通貨をお選びいただけます。
- 更改日(契約日から10年*1ごとの年単位の契約応当日)ごとに、積立利率*2を見直します。
- 契約日および各更改日に適用される積立利率で、積立利率適用期間*3ごとに複利運用します。



ご注意

- 積立利率は契約日および各更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間により、異なります。
- 契約時に選択いただいた契約通貨を保険期間中に他の外貨に変更することはできません。
- この保険には為替リスクがあります。

Point 2 契約日以後、いつでも外貨建から円建終身へ移行できます

- 契約日以後であればいつでも、解約払戻金の円換算額を原資に円建終身へ移行することができます。
- 目標値(%)を設定することで、契約日以後に解約払戻金の円換算額が目標額以上になった場合、自動的に円建終身へ移行します。



ご注意

- 円建終身への移行後に、再度、外貨建終身保険に移行することはできません。
- 契約日から10年未満の時点で円建終身へ移行する場合には、所定の解約控除がかかります。
- 円建終身へ移行する場合には、為替相場や市場金利の変動により、解約払戻金の円換算額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

Point 3 死亡保障が一生継続します

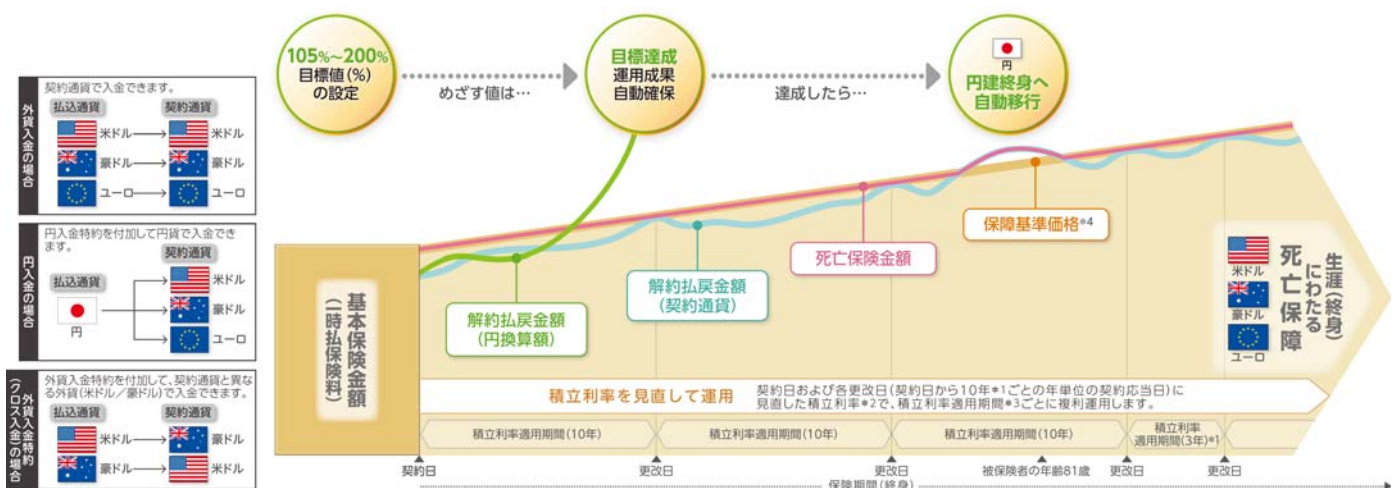
- 被保険者の生涯にわたり、死亡保障が継続します。
- 死亡保険金として、被保険者が亡くなられた日の保障基準価格と解約払戻金額のいずれか大きい金額をお受け取りいただけます。



ご注意

- 責任開始日から2年以内に被保険者が自殺した場合や、ご契約者または死亡保険金受取人の故意による場合等の免責事由に該当するときには、死亡保険金のお支払いができないことがあります。
- この保険には為替リスクがあります。

【外貨建終身保険のイメージ図】



上図はあくまでイメージ図であり、死亡保険金額や解約払戻金額等を保証するものではありません。
また、保険期間を通じて同じ積立利率で運用したと仮定したものです。

- *1 契約日または更改日における被保険者の年齢が81歳以上の場合、以後3年ごとの年単位の契約応当日に更改します。
- *2 本商品の積立利率は保障基準価格を計算するために契約日および各更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間に応じて定める利率です。なお、積立利率は、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差し引いた利率となります。
- *3 積立利率適用期間とは、契約日または更改日から次の更改日の前日までの期間です。
- *4 基本保険金額を積立利率で運用した額です。

商品概要について

商品名				しあわせの架け橋		
契約通貨				米ドル	豪ドル	ユーロ
基本保険金額（一時払保険料）	最低			1万米ドル(1米ドル単位)	1万豪ドル(1豪ドル単位)	1万ユーロ(1ユーロ単位)
	最高 契約日における被保険者の満年齢によって異なります。 (①②のいずれか低い金額)	75歳以下	①	500万米ドル	750万豪ドル	500万ユーロ
			②	契約日時点の円換算額 5億円		
		76歳以上	①	100万米ドル	150万豪ドル	100万ユーロ
			②	契約日時点の円換算額 1億円		
		※最高保険料の円換算額は契約日時点の三井住友海上プライマリー生命所定の為替レートにもとづき算出します。				
		円入金特約を付加した場合	最低	100万円以上(100円単位)		
	最高		【75歳以下】 5億円以下 【76歳以上】 1億円以下			
外貨入金特約を付加した場合			払込通貨が上記最高額、最低額に準じます。		取り扱いません。	
契約年齢(契約日における被保険者の満年齢)				0歳～87歳		
保険期間				終身		
保険料の払込方法				一時払のみ		
クーリング・オフの取り扱い				クーリング・オフ制度(お申し込みの撤回・契約の解除)の対象です。		
円建終身移行特約						
移行方法				次のいずれかの方法で移行することができます。 ①契約日以後、ご契約者の申し出があった場合 ②解約払戻金の円換算額が設定された目標額以上となった場合(自動移行)		
目標値(%)の設定				105%～200%の間で1%刻みで自由に設定できます。目標値(%)を設定しないこともできます。		
目標額の判定				契約日以後、毎営業日三井住友海上プライマリー生命にて目標達成の判定を行います。		
付加できる主な特約						
円入金特約				一時払保険料を円貨で入金いただくことができます。		
外貨入金特約				一時払保険料を契約通貨と異なる外貨(米ドル／豪ドル)で入金いただくことができます。		
円支払特約				死亡保険金、解約払戻金などを円貨で受け取ることができます。		
年金移行特約				円建終身への移行後かつ契約日から3年経過以後に年金支払に移行することができます。		
遺族年金支払特約				死亡保険金の全部または一部を、一括受取にかえて年金形式で受け取ることができます。		

※ 同一被保険者で、本商品以外に三井住友海上プライマリー生命の通貨選択利率更改型終身保険・利率更改型終身保険（通貨選択型）・通貨選択型個人年金保険のご契約がある場合、基本保険金額は、契約日時点の円換算額を合算します。この合算額の上限は、75歳以下は5億円、76歳以上は1億円となります。なお、既契約の換算レートはその契約日時点のレートを適用します。

【この保険のご検討にあたっての留意事項】

■為替リスクについて

この保険は、死亡保険金や解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合、為替相場の変動により、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクについて

この保険を解約または円建終身へ移行する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時的に下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■積立利率について

ご契約時に適用される積立利率は、契約日・契約通貨・積立利率適用期間によって異なります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上プライマリー生命が定める最新の積立利率をご確認ください。

■預金などとの違いについて

この保険は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金、投資信託、金融債ではありません。また預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません。よって元本の保証はありません。

■お客さまにご負担いただく費用について

- ご契約時にご負担いただく費用
ご契約時にご負担いただく費用はありません。
- 保険期間中にご負担いただく費用
保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差し引いた利率となります。
- 外貨で契約を締結することで生じる費用
・一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと保険金等を円貨で受け取る場合、または円建終身へ移行する場合のレートは、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。

円入金特約により、円貨で保険料を入金する場合の 円入金特約レート(TTS)	TTM+50銭
外貨入金特約(クロス入金)により、契約通貨と異なる外貨で 保険料を入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨のTTM+25銭) ÷(払込通貨のTTM-25銭)
円支払特約により、円貨で保険金等を受け取る場合、 または円建終身へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)	TTM-50銭

- ・仲値(TTM)は、三井住友海上プライマリー生命所定の金融機関が公表する値となります。
- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受け取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用
年金管理費として、年金額に対して1%を年金支払日に責任準備金から控除します。
- 解約時にご負担いただく費用
契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率(10%~1%)を基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。なお、円建終身への移行日以後は、解約控除はありません。

※円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険『しあわせの架け橋』の主な特徴を記載したものです。

詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※上記商品に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.ms-primary.com>)をご覧ください。

『アテナ エム』の特徴とイメージ図について

「アテナ エム」は、3つの「通貨」と4つの「期間」から、
『選んでふやす。しっかりふやす』外貨建ての定額個人年金保険です。

Point 1 通貨による分散投資が可能

- 米ドル、豪ドル、ユーロ、3種類の外貨より、契約通貨をお選びいただけます。
- ※一時払保険料は、円貨でも入金することができます。(円入金特約)
- また契約通貨と異なる外貨(米ドル/豪ドル)でも入金することができます。(外貨入金特約)



■死亡保険金、解約払戻金、年金および一部引出金(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合、為替相場の変動により、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお申込みいただいた金額より下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

Point 2 ご契約時の予定利率で運用

- ご契約時の予定利率で、据置(積立)期間中は複利運用されます。
- 毎年の運用収益分を引き出すこと(一部引出)ができます。



■解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時的に保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

Point 3 多彩な受取方法など

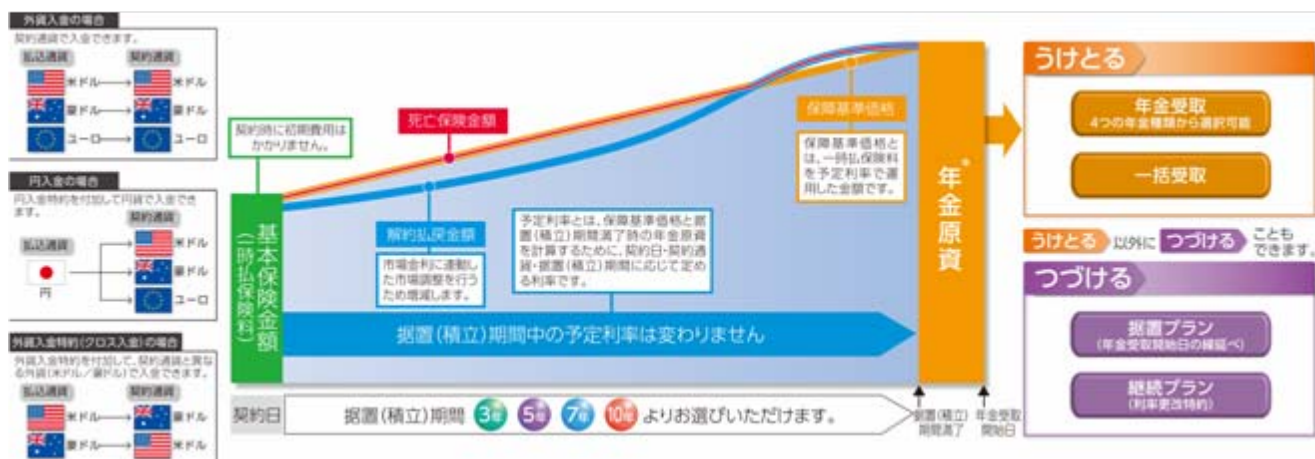
- 4種類の年金受取方法、または一括受取からお選びいただけます。
- 据置プランにより、年金受取開始日を繰延べることができます。
- 継続プランにより、運用を継続することができます(利率更改特約)。



■将来受け取る年金額は、年金原資および年金受取開始日における基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいて計算され算出されますので、ご加入時には定まっていません。

■年金の受取期間中は、年金管理費(年金額に対して1%)が控除されます。

【イメージ図】



* 年金原資とは、一時払保険料に契約時の予定利率を適用し複利(年)計算した金額です。
※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、解約払戻金額等を保証するものではありません。

※上記の選択肢はいずれも、三井住友海上プライマリー生命所定の条件下で通貨を変更できます。

【予定利率の上乗せについて】

基本保険金額(一時払保険料)が15万米ドル、15万豪ドル、15万ユーロ以上かつ据置(積立)期間が10年のご契約(新規)については、0.15%が上乗せされた予定利率を適用します。

※予定利率の上乗せ適用可否の判断は、通貨ごとに行います(複数通貨での合計はしません)。また、他のご契約との通算はしません。

※据置プランまたは、継続プランを選択した際に適用する予定利率には、上乗せはありません。

商品概要について

商品名				アテナ エム					
契約通貨				米ドル		豪ドル		ユーロ	
据置(積立)期間				3年、5年、7年、10年					
基本保険金額(一時払保険料)	最低			2万米ドル(1米ドル単位)		2万豪ドル(1豪ドル単位)		2万ユーロ(1ユーロ単位)	
	最高 契約日における被保険者の満年齢によって異なります。 (①②のいずれか低い金額)	75歳以下	①	500万米ドル		750万豪ドル		500万ユーロ	
			②	契約日時点の円換算額 5億円					
		76歳以上	①	100万米ドル		150万豪ドル		100万ユーロ	
			②	契約日時点の円換算額 1億円					
	円入金特約を付加した場合			※最高保険料の円換算額は契約日時点の三井住友海上プライマリー生命所定の為替レートにもとづき算出します。					
	円入金特約を付加した場合		最低	200万円以上(100円単位)					
最高			【75歳以下】 5億円以下 【76歳以上】 1億円以下						
外貨入金特約を付加した場合			払込通貨が上記最高額、最低額に準じます。				取り扱いません。		
契約年齢(契約日における被保険者の満年齢)				3年:0歳～87歳、5年:0歳～85歳、7年:0歳～83歳、10年:0歳～80歳					
年金種類と年金受取開始年齢の範囲				確定年金(年金受取期間:5、10、15、20、25、30年):3歳～90歳 年金総額保証付終身年金:50歳～90歳 保証期間付終身年金(保証期間:5、10、15年):50歳～90歳 保証期間付夫婦年金(保証期間:5、10、15年):50歳～90歳					
				※確定年金における最終年金受取日は、被保険者の年齢が105歳以下であることが必要です。 ※「保証期間付夫婦年金」は年金支払請求に関するご案内の書面が到着した後に お選びいただけます。					
保険料の払込方法				一時払のみ					
クーリング・オフの取り扱い				クーリング・オフ制度(お申し込みの撤回・契約の解除)の対象です。					
付加できる主な特約									
円入金特約			一時払保険料を円貨で入金いただくことができます。						
外貨入金特約			一時払保険料を契約通貨と異なる外貨(米ドル／豪ドル)で入金いただくことができます。						
円支払特約			死亡保険金、解約払戻金または一部引出金等を円貨でお受け取りいただけます。						
利率更改特約			契約日から年金受取開始日までの期間と同じ期間、運用を継続することができます。						
繰下げ期間			3年、5年、7年、10年						
継続可能年齢			被保険者の年齢が90歳まで運用を継続することができます。						
通貨の転換			利率更改特約の付加を申し出るときに、他の通貨に転換できます。						
遺族年金支払特約			死亡保険金の全部または一部を、一括受取にかえて年金形式で受け取ることができます。						

※ 同一被保険者で、本商品以外に三井住友海上プライマリー生命の通貨選択利率更改型終身保険・利率更改型終身保険(通貨選択型)・通貨選択型個人年金保険のご契約がある場合、基本保険金額は、契約日時点の円換算額を合算します。この合算額の上限は、75歳以下は5億円、76歳以上は1億円となります。なお、既契約の換算レートはその契約日時点のレートを適用します。

【この保険のご検討にあたっての留意事項】

■為替リスクについて

この保険は、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金および一部引出金（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合、為替相場の変動により、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお支払いいただいた金額より下回る可能性があります。損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があります。損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■予定利率について

ご契約時に適用される予定利率は、契約日・契約通貨・据置（積立）期間により異なります。また、市場金利の影響で予定利率が設定されず、ご契約いただけない場合があります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上プライマリー生命が定める最新の予定利率をご確認ください。

■預金などの違いについて

この保険は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金、投資信託、金融債ではありません。また預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません。よって元本の保証はありません。

■お客さまにご負担いただく費用について

- ご契約時にご負担いただく費用
ご契約時にご負担いただく費用はありません。
- 外貨で契約を締結することで生じる費用
・一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと保険金等を円貨で受け取る場合のレートは、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。

円入金特約により、円貨で保険料を入金する場合の 円入金特約レート(TTS)	TTM+50銭
外貨入金特約(クロス入金)により、契約通貨と異なる外貨で 保険料を入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨のTTM+25銭) ÷(払込通貨のTTM-25銭)
円支払特約により、円貨で保険金等を受け取る場合の 円支払特約レート(TTB)	TTM-50銭

- ・仲値(TTM)は、三井住友海上プライマリー生命所定の金融機関が公表する値となります。
- ・一時払保険料の振込時に、銀行への送金手数料以外にも為替手数料が必要となる場合があります。また、外貨での年金などの受取時や円貨へ転換して引き出す際に、手数料が必要となる場合があります(くわしくは取扱金融機関にご確認ください)。

- 年金受取期間中にご負担いただく費用（※遺族年金支払特約による年金も含みます。）
年金管理費として、年金額に対して1%を年金支払日に責任準備金から控除します。
- 解約時にご負担いただく費用
契約時の据置（積立）期間および契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大9%～1%）を保障基準価格に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※通貨選択型個人年金保険『アテナ エム』の主な特徴を記載したものです。

詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※上記商品に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.ms-primary.com>)をご覧ください。